

<様式1> 管理運営状況評価書

【対象年度:平成26年度】 (②福祉施設)

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		掛川市老人福祉センター山王荘		担当課名	高齢者支援課
区分		内容・説明			
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	掛川市老人福祉センター条例			
	(2)施設設置目的	老人福祉法により高齢者は、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されており、心身の健康の保持及び社会活動への参加のため当該施設を整備し、もって老人の福祉を図ることを目的とする。			
	(3)施設が有する設備、機能の概要	大集会室、研修室、対話室、休養室、娯楽室、面接室、健康相談室			
	(4)施設建設年度	昭和53年			
	(5)耐震性能の有無	あり			
	(6)将来予想される改修経費 (想定年度と費用見込み)	水道管補修工事			
		壁面クラック補修			
	(7)指定管理者名	掛川市社会福祉協議会			
	(8)指定期間	平成23年 4月 1日 から 平成28年 3月31日 まで			
	(9)施設の管理運営形態	①指定管理料のみによる運営			
	(10)自主事業の有無	☐ 実施あり ☒ 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。			
(11)その他事業の有無	☐ 実施あり ☒ 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。				
(12)事業報告書提出の有無	☒ 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) ☐ 提出なし				
(13)利用者満足度調査等実施の有無	☒ 実施あり ☐ 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 平成 年度)				

区分			H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考	
2 利用状況	(1)施設利用者数		(目標値)	-	-	13,000	13,100	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
			(実績値)	13,315	13,866	13,572		
	内訳 (施設・設備ごと)			13,315	13,866	13,572		内訳不明
区分			H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考	
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名						※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入	
	(2)利用者一人当たりの運営経費		660	656	693			
	(3)運営日数		245	249	249	249		
	(4)運営人員	①正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。	
		②臨時職員	0.7	0.7	0.7	0.7		

Ⅱ 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
(1)運営コスト(A)	①人件費	6,222,778	6,691,715	6,962,350	7,415,000	
	②印刷費					
	③通信費	162,677	179,138	168,549	199,000	
	④事務用品、旅費、図書費など	21,596	27,668	51,698	326,000	
	⑤借上料	1,998,864	1,775,424	1,804,334	3,446,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	54,620	72,580	61,040	69,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	322,960	354,124	362,572	351,000	
	計	8,783,495	9,100,649	9,410,543	11,806,000	
	対前年度増減率		3.6	3.4	25.5	

区分		H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	874,678	883,100	882,372	1,226,000	
	電気保守点検					
	空調設備保守					
	消防設備保守					
	庭園管理					
	トイレ定期清掃					
	ヘルストロン保守点検					
		874,678	883,100	882,372	1,226,000	
	②修繕費	410,707	881,270	535,948	728,000	
	③光熱水費	937,946	1,033,460	1,070,009	1,116,000	
	④燃料費	23,782	32,589	15,729	36,000	
	⑤清掃費					
	⑥保守点検費					
	⑦その他(施設消耗品)	491,424	485,171	401,992	154,000	
	計	2,738,537	3,315,590	2,906,050	3,260,000	
	対前年度増減率		21.1	△ 12.4	12.2	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A) + (B)		11,522,032	12,416,239	12,316,593	15,066,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		76.2	73.3	76.4	78.4	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する		4,230	4,230	3,225		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合		0.0	0.0	0.0		

Ⅲ 収支差額の状況 注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設使用料収入	4,230	4,230	3,225	※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料	11,494,908	11,849,985	12,303,301	
収支差額 a)－b)	△ 11,490,678	△ 11,845,755	△ 12,300,076	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(a－トータルコスト)				
c) bに対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及び指定事業・その他事業の状況

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 自主事業の収入				
b) 自主事業の支出				
収支差額 a)－b)	0	0	0	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c)－d)	0	0	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	設置目的を達成できている	3	一般高齢者だけでなく、シニアクラブとも連携を図り、生きがいと社会参加の機会を提供できている。
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、未達成 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
A 施設全体の満足度	80%	95%	3	
B サービス内容の満足度	80%	86%	3	
C 従業員対応の満足度	80%	95%	3	
D 施設安全対策の満足度	80%	86%	3	
E 美観・清潔感の満足度	80%	97%	3	
F 施設の利用者数	13,000人	13,572人	3	

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、達していなければ0としてください。

(3) 収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	黒字である。	0	主な利用者の高齢者からは、利用料金が徴収できないため、利用人数が増えても収益が上がらない。しかし、高齢者の生きがいや社会参加の観点から健康寿命延伸に対して当該施設は有効であると考えられる。
2	収支均衡している。／前年度より収支差額が縮小(改善)している。		
1	赤字である。／前年度と同等の収支差額である。		
0	大幅な赤字である。／前年度より収支差額(赤字)が増えている。		

(4)安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	3	高齢者支援課と連携し、利用者への安全対策を図る。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5)本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	0	主な利用者である高齢者からは、施設利用料が徴収できないため民間での実施は、困難である。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がいいため、行政がやるべきである。 (直営化、収支差額補てん型指定管理者制度など)		

(6)総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	3	利用者アンケートから職員に対する満足度が高く引き続きこの水準を維持すること。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計

27

／33

V その他自由意見

--